

関係各位

第442回 早朝講演会

今回の講師、三木秀夫弁護士は民事・商事が専門。企業で法務対応を中心に、NPOや公益法人などの市民活動の基盤整備分野でも活躍されています。公益的な活動としては、NPO法人関西国際交流団体協議会理事長、池田市公益活動促進協議会会長、NPO法人介護保険市民オンブズマン機構大阪代表理事、NPO法人大阪NPOセンター副代表理事、(財)大阪国際交流センター監事などです。具体的な活動について、角川書店(現・角川ホールディングス)が、雑誌・新聞についての商標として「NPO」・「ボランティア」の2単語を特許庁で2002年4月に登録された問題で、全国のNPOやボランティアセンター等の代理人して商標異議申立をし、登録抹消を勝ち取られました。食品関連で、船場吉兆の食品偽装問題の際に同社の社内調査委員として調査に参画、2007年12月10日に開かれた同社の謝罪会見(いわゆる「ささやき女将会見」)に女将と並んで同席や、2013年に発生した阪急阪神ホテルズでのメニュー虚偽表示問題では、調査のための第三者委員会委員となり、2014年に発生したSTAP細胞の論文問題では、小保方晴子の代理人を務められました。最近では、2017年、「森のくまさん」の訳詞者である馬場祥弘氏が、お笑い芸人パーマ大佐が歌詞に無断で歌詞を付け加えたとして著作権人格権を主張して差し止めを求めた際に、馬場氏の代理人も務められました。このような過去の経験から過熱した取材について、持論を展開して頂きます。

講師：三木秀夫法律事務所 所長 三木 秀夫 氏

テーマ：「最近の事件を担当して考える ～集团的過熱取材の実態」

●開催日時：2018年8月7日(火) 午前8時00分～9時30分

朝食：午前8時00分～

講演：午前8時30分～9時30分

●開催場所：大阪第一ホテル(大阪マルビル6F)

●会費：会員・初参加の方 5,000円、2回目のビジター6,000円

(当日のキャンセルはキャンセル料を申し受けますので、ご了承下さい)

2018年7月吉日 NPO法人SKC企振連・船場経済倶楽部

早朝会運営委員会

キリトリ

出欠用紙

FAX 06-6261-6539

事務局 宛

8月7日(火)

早朝会 に

参加

(名)

不参加

氏名

役職

会社名

TEL

FAX